

令和4年度ふれあいトーク議事録(10月12日)

日時 令和4年10月12日(水) 19:00～

場所 余川谷農業研修館

出席者 25名

市長、副市長、企画政策部長、総務部長、市民部長、建設部長、教育次長、防災・危機管理監、消防監理監、産業振興部長、地域振興課、地域担当職員

内容 19:00～19:05 冒頭の説明等

19:05～19:41 あいさつ、市政の概要について 市長説明

19:41～19:43 余川地区事業概要について 地域振興課説明

19:43～20:20 意見交換

20:20～20:25 マイナンバーカード(市民部長)、氷見市芸術文化館(教育次長)について説明

20:25～20:30 閉会あいさつ 市長、余川地区自治振興委員長 会長

質問の内容	回答
<p>1</p> <p>■国道415号について (1)氷見北インターからあいやまガーデンにかけての道路の完成はいつ頃か？ (2)415号線の完成時期は？ (3)基盤整備事業の計画については？</p>	<p>■建設部長 (1)指崎稲積線については数年間工事が止まっていたが、用地ともども落ち着き、今現在工事を進めている。全体の完成としては、令和6年中に完成予定させたいと考えている。再来年度までに全線完成を目指している。 (2)415号線については平成20年から工事が始まっている。今現在の完了見込みは令和7年と知事が公で言ったことがあるが、予算の付き具合等もにて鑑みてははっきりしたことは言えない。 (3)ほ場整備の稲積地区については、県の農村整備事業管理計画の中に掲載されている。いつから事業が開始されるか、はっきりしたことは言えない。実質的なことについては、高岡農林振興センターへお問い合わせいただきたい。</p>
<p>2</p> <p>■エネルギー対策について 分散型エネルギー社会実現に向けたと記載があるが、氷見市は何か補助は何か出ているのか？クーラーの補助等、他の自治体は行っているところもあるが、氷見市はどうなのか？</p>	<p>■市民部長 エネルギー関係の補助については、昨年度の後半から、エネファームなどの太陽光発電や新たな蓄電池などを導入する時に、こういった内容の補助があることを説明させてもらっている。今年度も引き続き実施しているので新たなエネルギー太陽光発電等の導入予定があれば、ぜひご検討いただきたい。</p>
<p>3</p> <p>■港湾道路の内側にある道について 新道地区で港湾道路の内側にある道を市の管理下においてくれないかという要望を10年間以上言っている。進展状況は今まで聞いたことがない。今は22世帯で、うち11世帯が70歳以上。高校生以下は0である。将来がなく、そもそも住めない町となっている。もう手遅れ状態だとは思いますが、以前その道ではない道に面している浜地を住人が強制的に買取りさせられた。県の職員にそこに面して家を立てることができるかと聞いたところ、できないと回答が返ってきた。この道は県も道ではないと言われ、インフラ整備もされないとも言われた。ただその場所は、居住誘導区域に指定されている。環境としてはグランピング施設もあり海もみえるし立山も見えるし十分であるが住めない町となっている。上下水道などのインフラ整備をして市に管理を移管してもらえれば新しく家が立ち人呼び込みするのではないかと。市ではどういう検討をしているのか？ 県の職員は、この道は市で5億円で買い取ってほしいと言っていたそうだ。新道だけでなく、池田町のところもそうだが、県が管理している土地は雑草だらけ。番屋街を面として発展させると聞いた。検討してほしい。</p>	<p>■建設部長 住宅の新築・改築については、漁港管理者である県の許可を得た上で建築基準法の許可を受ければ可能だと県から聞いている。その道路は、もともと国有海浜地として、県が管理していた土地を、市が公園施設の一部として借りて整備をした場所ある。道路法上の道路でない道路だが、道路に面した住宅の建築や、上下水道の整備についても、県の許可が得られれば可能。但し、上水道については5戸以上の引き込みの確約がないと整備ができない等、それぞれの整備には市道認定とは関係のない条件も出てきている。市道認定するには土地を市所有とする必要があるが、県から5億円を出して買い取るというのは、なかなか難しいと思われる。お話は承り、理解しました。</p> <p>■市長 県用地を市が公園用地として借り、公園内の道路として位置づけ、管理しています。活用するには県の許可が必要で、区画整理等の土地問題がある。確かにあそこはよいところであり、グランピング施設が例としてある。宅地開発等具体的な計画があれば、県に掛け合いたいと思う。時代とともに変わる制度を照らしながら折に触れて皆さまと話をしたいと思っている。</p>

質問の内容	回答
<p>4</p> <p>■旧稲積小学校について  学童保育について2年前に林市長に礼法室の跡地があるからあそこに学童保育の建物を建ててもらえないか(あの小学校は耐震性もない等危ないから)と市長にお尋ねしたところ、全部倒壊すれば建ててもよいと言われたが、関係者の方に相談したところ、全部倒壊したら、体育館も無くなってしまい、稲積地区の公館までなくなってしまう等反対意見があった。時間がかかったが、今現在としては新しい建物を建設する費用がないのでできない。危険な建物は今後どうするのか質疑したところ、「たとえば公民館としてやられればと思います。」と返答があった。あの建物は今後どうなるのか？計画とか何か決まっているのか？学童保育の新たな施設は無理なのか？前例が今まではないため、不可能と回答があったが、どうだろうか？ネットで調べれば例があるし、前例がなければ作ればよい。稲積地区は立地条件がよいし、そういったニーズが稲積地区にはあるので検討してほしい。</p>	<p>■教育次長  旧稲積小学校については、解体工事等の具体的な計画はないが、今後の方針については決めていこうと思っている。ただ、市の公共施設、廃校も含めた公共施設については今後検討する方向である。学童保育の活用については、引き続き活用して構わない。</p> <p>■市長  以前私が答えた趣旨については、耐震上危なければ倒壊したほうがよいと答えただけで、地区の皆様が引き続き活用を希望されるならば、引き続き活用いただければと思う。学童保育の今後の場所については、引き続き協議させていただきたい。前例をつくると他の地区も同等に扱わないといけないので、難しいと答えたのだと思う。また、学童保育の施設については、氷見市の財政状況も厳しい中、特に学校の施設の長寿命化等優先順位があるので、新たな施設の設置は難しい。なんとか既存の施設で今のところはやっていきたいと考えている。</p>
<p>5</p> <p>■認定こども園(ひみ中央こども舎)の前の道の工事はどうなっているのか？</p>	<p>■建設部長  認定こども園から環状北線の道路については拡張する形で工事の計画を立てている。環状北線から、鹿西氷見線(前の県道の部分)については、県道のところもまだ未改良のため、まだ具体的な計画はない。</p>